

令和元年 9 月 20 日

お客様各位

株式会社みらい電力

消費税法等改正に伴う電気料金単価の見直しについて

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、消費税法の改正によって消費税および地方消費税の税率が 2019 年 10 月 1 日より 8%から 10%に引き上げられることに伴い、弊社では 2019 年 10 月 1 日以降、電気料金を新税率にもとづく料金に変更させていただきます。

何とぞご高承のうえ今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具